

公 告

分任契約担当官
自衛隊群馬地方協力本部長 上野 和人

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項を承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格 単位 数量	履行場所	履行期限
群馬地方協力本部庁舎 カーペット新設工事	仕様書のとおり	現地	令和8年3月27日

2 競争参加資格

次のいずれかであること。

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級が、D等級以上であること。

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊群馬地方協力本部4階 試験室

4 説明会及び入札の日時場所

(1) 説明会：実施しない。

(2) 入札：令和8年1月16日（金）10時00分

自衛隊群馬地方協力本部4階 試験室

5 保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

(1) 落札決定方式：総品目総額

(2) 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと（協力者を含む。）。

キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当

該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。

ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

コ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

(2) 低入札価格調査について

ア 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

イ 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税業者、免税業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札（押印省略の場合は入札者の氏名に加え、担当者の氏名及び連絡先を記入すること。）

(5) 契約書の作成

ア 契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 契約金額が100万円以上250万円以下の場合は請書を作成する。

ウ 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(6) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) 落札の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する（郵送による入札が同価となった場合は、当該入札に関係のない職員により抽選を実施）

(8) その他

ア 郵便等による入札については、入札前日の17時00分までを有効とする。

なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊群馬地方協力本部会計班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係のない職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

イ 電報・電話等による入札は認めない。

ウ 入札に参加を希望する者は、令和8年1月15日（木）正午までに参加意思表明（電話連絡可）を行うとともに、資格審査結果通知書の写しを提出すること（FAX可）。

エ 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること（様式随意、なお郵便入札等は不要）。

オ 入札及び契約に関する詳細は、自衛隊群馬地方協力本部会計班にて閲覧されたい。

カ 落札者が「入札及び契約の心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

キ 入札及び契約に関する問い合わせ先

自衛隊群馬地方協力本部 総務課会計班 担当：早野

（仕様書に関する事項）

自衛隊群馬地方協力本部 総務課管理班 担当：上中

TEL 027-221-4471 FAX 027-221-4473

※ 12月24日～1月7日の間の問い合わせは、お控えください。

本公告は、自衛隊群馬地方協力本部HP <https://www.mod.go.jp/pco/gunma> 及び

陸上自衛隊東部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/eafin> に掲載